

平成27年 第2回定例会

大仙美郷介護福祉組合議会会議録

平成27年11月25日 開会

平成27年11月25日 閉会

大仙美郷介護福祉組合議会

平成27年第2回 大仙美郷介護福祉組合議会定例会議事日程

平成27年11月25日（水曜日）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告 例月出納検査結果
- 日程第 5 管理者の招集あいさつ
- 日程第 6 副議長の選挙

1 報 告

- 日程第 7 議案第 5 号 専決処分の承認を求めることについて

2 決 算

- 日程第 8 議案第 6 号 平成26年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

3 予 算

- 日程第 9 議案第 7 号 平成27年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

出席議員（7名）

2番 佐藤隆盛君
3番 高橋幸晴君
4番 小山緑郎君
5番 深澤均君
6番 古谷武美君
7番 千葉健君
8番 高橋猛君

欠席議員（1名）

1番 深沢義一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 松田知己君
副管理者 栗林次美君
大仙市社会福祉課長 関寛道君
美郷町福祉保健課長 高橋久也君
事務局長 藤澤健吾君
真昼荘所長 山田喜明君
真木苑所長 安達京子君
真森苑所長 小松一典君

職務のため出席した者の職氏名

書記 佐藤 巧
書記 長澤 富士子

- 議長（高橋猛君）
定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を開会いたします。

（午後1時00分 宣告）

- 議長（高橋猛君）
これより、本日の会議を開きます。
欠席の届出は、1番、深沢義一君であります。
今回の会議に説明員として出席を求めた者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。
- 議長（高橋猛君）
今回の会議書記に佐藤巧君、長澤富士子君を任命します。
- 議長（高橋猛君）
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 議席の指定

- 議長（高橋猛君）
日程第1、議席の指定を行います。
議席は、会議規則第3条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋猛君）
日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、
2番 佐藤隆盛君
3番 高橋幸晴君
を指名いたします。

日程第3 会期の決定

- 議長（高橋猛君）
日程第3、「会期の決定」の件を議題といたします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（異議なし）
- 議長（高橋猛君）
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4 諸般の報告

- 議長（高橋猛君）
日程第4、「諸般の報告」を行います。
平成27年10月2日付けにて、橋村誠副議長から副議長職の辞職願が、富岡喜芳議員及び佐藤育男議員から議員辞職願がそれぞれ提出され、同日付けで地方自治法第108条及び同法第126条の規定によりこれを許可しましたので報告します。
また、代表監査委員から、例月出納検査結果が提出されておりますので、その写しを皆さんのお手元に配布しております。これをもって報告に変えさせていただきます。

日程第5 管理者の招集あいさつ

- 議長（高橋猛君）

日程第5、本定例会の招集にあたって、管理者より招集あいさつの申し出がありましたので、これを許します。

管理者、松田知己君。

○ 管理者（松田知己君）

平成27年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご参集をいただき誠にありがとうございます。

招集のあいさつに先立ち、当組合議会の構成に変更がありましたのでご報告申し上げます。

先ほど、議長の報告の中にもありましたとおり、去る10月2日付けで大仙市議会の構成に変更があり、富岡喜芳議員と佐藤育男議員が当組合議会議員の職を辞職され、また、橋村誠議員が、同日付けで当組合議会副議長の職を辞職されました。

職を退かれました皆様に対し、これまでのご尽力に感謝を申し上げるとともに、新たに当組合議会議員としてご就任された大仙市議会の千葉健議長、高橋幸晴議員、古谷武美議員におかれましては、今後当組合発展のため一層のご尽力を賜りますことをお願い申し上げます。

続いて、行政報告及び本定例会に上程いたしました議案の概要を申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに行政報告を申し上げます。

職員採用試験についてですが、看護師を対象として、10月18日に試験を実施しました。合格発表は、今月下旬を予定しております。

次に視察の受入れについてですが、10月22日、千葉県の一部事務組合が、議員、職員等17名で真森苑の現地視察に訪れ、施設見学や運営状況の聞き取りを行いました。

続きまして、本日上程いたしました議案の概要を申し上げます。

議案第5号、専決処分承認を求めることについてですが、これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人情報保護条例の一部改正を行う必要があり、同法の施行日との関係上、10月5日前に公布しなければならない日程的な問題から、やむを得ず専決処分させていただいたものでありますので、何卒ご理解を賜りたく存じます。

次に、議案第6号、平成22年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定についてです。

決算の状況を申し上げます。

一般会計、特別会計合わせますと、歳入が12億9,948万2,171円、歳出が12億7,050万4,527円、差引き2,897万7,644円の黒字です。

議案第7号、平成27年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算第1号についてですが、前年度繰越金の確定、人事異動等による人件費の組み替え、契約額の実績に基づく整理等、歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明申し上げます。

詳細につきましては、担当職員に説明させていただきますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

日程第6 副議長の選挙

○ 議長（高橋猛君）

日程第6、副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条の規定によって、指名推薦で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。
お諮りします。指名の方法については、議長が指名推薦することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。
(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。
副議長に、7番、千葉健君を指名します。
お諮りします。ただいま指名しました7番、千葉健君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。
(異議なし)

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。
よって、7番、千葉健君が副議長に当選しました。当選しました千葉健君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定によって当選の告知をします。

○ 議長（高橋猛君）

千葉健君より、当選の承諾及びあいさつを、その場でお願いします。

○ 副議長（千葉健君）

ただいまご紹介にあずかりました大仙市議会の議長、千葉でございます。先般、10月2日に臨時会におきましてその職を仰せつかったわけでございますけれども、今回の福祉組合の副議長という職は、慣例に従っての仰せつかりだと思っておりますけれども、一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひ申し上げましてあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。

日程第7 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて

○ 議長（高橋猛君）

日程第7、議案第5号「専決処分の承認を求めることについて」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。
(書記朗読)

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

ただいま議題となりました議案第5号につきまして、提案の理由及び内容をご説明申し上げます。

本案は、大仙美郷介護福祉組合個人情報保護条例を地方自治法第179条第1項の規定により、平成27年9月30日付けで専決処分により一部改正したことについて承認を求めるものでございます。

一部改正の内容を申し上げます。

資料5をお願いいたします。

1ページから改正要旨を載せてございますので、ご覧願います。

まず、改正理由でございますが、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の施行に伴いまして、当組合の個人情報保護条例につきましても、マイナンバー情報を念頭に置いた、より厳格な規定に改める必要があることから、所要の整備を行ったものでございます。

改正内容といたしましては、大別して3つに整理をしてご説明いたします。

1つ目は、第7条の2から同条の4関係につきまして、特定個人情報、これはマイナンバー情報を指しますが、この情報の目的外利用と外部提供を厳格化する内容で改正してご

ございます。

2つ目は、第11条関係につきまして、マイナンバー情報の開示、訂正、削除、利用停止請求に関し、本人とその法定代理人はもとより、本人の委任による代理人も請求権者として認めることとし改正しております。

3つ目は、第22条の2から同条の4関係につきまして、マイナンバー情報の削除や利用停止請求範囲を拡大する内容で改正しております。

2ページをお願いいたします。

施行期日でございますが、法に規定する施行日が規定に応じて3段階となっておりますが、その内、最も早い施行日が10月5日となっており、それ以前に、本条例の改正を公布しなければならない日程的な理由から、専決処分させていただいたものでございます。

なお、改正内容につきましては、構成市町等と同様でございます。

以上が本案の提案理由及び内容でございます。

何とぞ、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第5号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第5号について、承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第5号、「専決処分の承認を求めることについて」は、承認することに決しました。

日程第8 議案第6号 平成26年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について

○ 議長（高橋猛君）

日程第8、議案第6号「平成26年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

全体的な概要説明のあと、会計ごとに、一般会計、真昼荘、真木苑、真森苑の順に説明を求めます。初めに事務局長。

○ 事務局長（藤澤健吾君）

平成26年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の全体概要につきましてご説明申し上げます。

資料3の2ページをお願いいたします。

収支の状況につきまして表を載せてございますので、読み上げながらご説明申し上げます。金額は記載のとおりですので、省略をさせていただきます。

一番下の合計欄で、前年比を申し上げます。

平成26年度の全会計を合わせた決算額は、前年度比、歳入総額が1.6%の増、歳出総額が2.0%の増、差引額が12.6%の減となっております。

介護サービス収入が増収となったほか、前年度繰越金が増となったこともあり、歳入が伸びましたが、人件費や物件費の支出増によりまして、歳出が歳入以上に伸びたことで、

差引額がマイナスとなっているものでございます。

次にFの欄、構成市町負担金でございますが、これは0.8%の減でございます。

ケアハウス等の運営に係る旧国庫補助金の一般財源化に伴うもの等として構成市町からいただいている負担金が、実績より増となりましたが、地方債償還分としていただいている負担金が、償還の一部終了により、大きく減となったためでございます。

次にIの欄、繰出金でございますが、4.3%の増でございます。

これは、一般会計の事務費の増に伴うものでございます。

以上のことから、実質単年度収支は、3,971万3,462円の赤字でございます。

赤字の要因といたしましては、報酬単価が依然として低いままである一方、人件費をはじめ、電算機器や修繕に伴い支出が増加していることに加え、デイサービスセンターにおいて、登録者の介護度が高くなり、入所系サービスに移行している傾向によりまして、稼働率が低下していることが挙げられます。

続きまして一般会計についてご説明をいたします。

4ページをお願いいたします。

前年度比歳入歳出ともに0.9%の増でございます。

これは、人件費等の増によるものでございます。

一般会計の決算内容につきまして、決算書をご覧いただきたいと思っております。

資料2をお願いいたします。13ページからお願いいたします。

歳入では、予算現額と調定額が大きく異なる箇所についてご説明いたします。

3款1項1目、特別会計繰入金でございますが、予算現額に対し、調定額が少ないのは、繰入額を一般会計の支出に合わせまして、必要最小限に調整したことによるものでございます。

歳入は以上でございますが、一般会計で収入未済はございませんでした。

15ページをお願いいたします。

歳出でございますが、大きな不用額があればその内容、また、備考欄の記載のみで分かりにくい箇所があれば、その部分についてご説明いたします。

1款1項1目14節、使用料及び賃借料で支出がなかったのは、議会費におきまして、車代を予算化しておりましたが、支給実績がなかったことによるものでございます。

2款1項1目1節、報酬で支出がないのは、苦情対応のために設置しております第三者委員会の招集がなかったことによるものでございます。

同じく14節、ライセンス使用料71万2,800円の支出内容ですが、これは、例規集管理システムに係るものでございます。

以上が、全体概要及び一般会計の説明でございます。

よろしくをお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。

始めに事業の成果を項目別にご説明いたします。決算の説明資料、資料③の13ページをお願いいたします。

施設介護サービス事業でございます。これは特別養護老人ホームに係る料金収入でございます。収入額は1億9,535万7,000円で154万1,000円の減となりました。これは、体調不良の方を早期に見つけ、受診する取り組みにより入院者数は減少しておりますが、入所者の重度化は進んでおり、入院すると入院が長期化する傾向にあることと、入所者の介護度が全体で0.1下がったことが主な要因でございます。

事業費でございますが、育児休業職員の復職等で人件費が増加したこと等により245万円増加しました。このため、差引き額は399万2,000円減少しております。

14ページをお願いします。短期入所生活介護事業でございます。これは、短期入所生活介護に係る料金収入でございます。収入額は5,098万円で前年より308万9,000円の増となりました。これは、定期的な利用傾向に加え、入院等による空きベッドの活用で稼働率が向上したことが要因でございます。事業費が、人件費の増等で136万1,000円増加しましたがそれを上回る増収となりましたので、差引き額は172万7,000円の増となりました。

15ページをお願いします。通所介護事業でございます。これはデイサービスの料金収入でございます。利用されている方々の体調不良等を理由とした重度化により、他のサービスへの移行が目立ち、それに新規利用が追いつかず、稼働率が前年度を下回り359万6,000円の減となりました。事業費でございますが、職員配置の変更と年度途中で2名の介護職員が退職し、その補充がなかなかできず、やむを得ず他の事業の職員でやり繰りして対応してきた期間が長く、人件費は減少しました。そのため、事業費は415万5,000円の減となりました。これにより差引き額は55万9,000円増加ということになっております。

以上を踏まえまして、真昼荘勘定の決算状況についてご説明いたします。5ページのほうにお戻りください。

歳入は3億6,215万4,000円で前年比2%、額にして、724万3千円の減となりました。歳入の主な内訳でございますが、先ほど項目別にご説明したとおりの理由で介護サービス収入は204万8,000円の減となりました。前年度繰越金は、1,697万6,000円の増となりましたが、分担金及び負担金が558万4,000円の減、財源不足分及び資金運用分として繰入れた財政調整基金繰入金で1,646万1,000円の減となりました。

続きまして歳出でございます。歳出は、3億5,024万4,000円で前年比0.6%、額にして217万5,000円の減となりました。主な要因でございますが、育児休業職員の復職等により人件費が215万2,000円の増、コンピュータシステム更新に伴う借上料等の増加により物件費が231万6,000円の増、資金運用分として繰入れた財政調整基金への積戻し分としての積立金が687万3,000円の増となっております。一方で、前年度に居室洗面台取り付け工事が終了したこと等により、普通建設事業費が94万8,000円の減、地方債償還の一部終了に伴い公債費が1,329万9,000円の減となりました。

続きまして、歳入歳出決算書で歳入歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。資料2の29ページをお願いします。

1款1項、介護給付費収入でございますが、これは国保連合会から収入するものでございます。2項1目、自己負担金収入未済額でございます。現年度分につきましては通所介護利用分でございますが、現在、1万2,000円残っております。滞納繰越分につきましては施設介護サービス利用料の未納が1名で現在4万円残っており、分割で収めていただいております。

2款1項1目5節、児童手当負担金につきましては、組合構成団体に財政負担をさせていただいているものでございます。

33ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目、一般管理費でございますが、これは施設全体に係る必要経費でございます。

35ページをお願いします。14節、賃借料コンピューター借上料でございますが、システム更新により184万9,000円の増となっております。15節、工事請負費でございますが、玄関の自動ドアの故障に伴うものでございます。2款1項1目、施設介護事業費でございますが、これは特別養護老人ホームに係る必要経費でございます。

37ページをお願いします。15節、工事請負費でございますが、感染予防のための年次計画で居室のドア設置工事をしてまいりましたが、平成27年度で終了となります。

39ページをお願いします。2款2項1目、短期入所介護事業費でございますが、短期入所事業に係る必要経費でございます。2款2項2目、通所介護事業費でございますが、デイサービス事業に係る必要経費でございます。一時期の介護士不足の状況や職員配置の変更により、1から4節の人件費が386万円減少しております。

41ページをお願いします。3款1項、公債費でございますが、地方債償還の一部終了の伴い1,329万9,000円の減となっております。

4款1項1目25節、積立金でございますが、資金運用分、歳入不足分として繰り入れた額のうち4,687万3,000円を積み戻しするものでございます。

真昼荘勘定は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真木苑所長。

○ 真木苑所長（安達京子君）

続きまして真木苑勘定についてご説明いたします。

事業の成果を項目別にご説明いたします。資料③13ページをお願いいたします。

施設介護サービス事業は、入所者の平均介護度は4.1となっておりますが、前年度と比較して退所者及び入院者が減少したことにより、介護サービス費収入が増収となったことにより、前年度と比較して395万5,000円の増となりました。

事業費でございますが、人件費の増等により、前年度と比較して853万1,000円の増となりました。これにより差引額は457万5,000円の減となっております。

14ページをお願いいたします。短期入所生活介護事業でございます。定期的な利用傾向がみられ、延人数、稼働率ともに前年度を上回り、300万8,000円の増となっております。

事業費でございますが、人件費の増等により、前年度と比較して111万5,000円の増となりましたが、それを上回る増収となりましたので、差引額は189万2,000円の増となっております。

15ページになります。通所介護事業でございます。新規登録と並行して、施設入所や短期入所へ移行するケースも増加しましたが、複数回利用の増加に加え、冬期間も安定した稼働率であったことにより、延人数、稼働率ともに前年度を上回り、額にして122万円の増となりました。

事業費でございます。人件費の減等で支出は356万7,000円の減となっております。これにより差引額は、478万7,000円の増となっております。

16ページをお願いいたします。居宅介護支援事業でございます。前年度と比較して、ケアプラン対象者の施設入所等により、相談件数、ケアプラン件数はともに減少しました。また、病院からの新規相談はございますが、サービスにつながらないケースもあり、収入は前年度と比較して5万6,000円の減となっております。

事業費でございますが、人件費の減により、前年度と比較して111万2,000円の減となっております。これにより差引額は105万6,000円の増となっております。

続きまして、ケアハウス事業でございます。安定した平均入居人数となりましたので、前年度と比較して246万2,000円の増となっております。

事業費でございますが、空調機更新工事等により、前年度と比較して261万円の増となっております。これにより差引額が14万8,000円の減となっております。

以上の実績を踏まえまして真木苑勘定についてご説明いたします。

同じ資料6ページをお願いいたします。歳入でございます。

歳入は4億7,453万9,000円で、前年度と比較しますと5.1%の増、額にして2,322万円の増となりました。先ほどご説明いたしましたとおりの理由により、介護サービス収入は790万2,000円の増となりました。

また、分担金及び負担金が241万6,000円の増、資金運用分として繰り入れた財政

調整基金繰入金が1,300万円の増となりました。

歳出につきましては、4億5,748万2,000円で前年比3.4%の増、額にして1,500万円の増となっております。理由といたしましては、人件費が75万2,000円の増、介護サービス事業の利用者増に伴う給食業務委託料の増加、コンピュータシステム更新に伴う借上料の増加、嘱託職員の任用等により物件費が799万3,000円の増、施設設備老朽化に伴う修繕により維持補修費が381万5,000円の増、ケアハウス2階居室空調機更新工事により普通建設事業費が160万4,000円の増となっていること等によるものです。

これにより、単年度差引額は1,705万7,000円となりました。

以上でございます。

続きまして、資料②で歳入歳出の特徴的な部分についてご説明いたします。

資料②51ページからお願いいたします。歳入でございます。

1款、サービス収入でございます。2項1目1節、自己負担金収入、現年度分収入未済額19万9,987円でございますが、6月末には全額納入されております。

2節、滞納繰越分でございますが、いずれも施設を退所されており、分割納付や法に基づいて督促、電話連絡、訪問等で対応しております。

2款1項1目1節 公債費負担金でございますが、地方債償還と同額を大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただいているものでございます。53ページになります。

2節、老人福祉費負担金のうち、大仙市ケアハウス負担金、美郷町ケアハウス負担金でございますが、従来の国庫補助基準に照らして算定し、大仙市3分の2、美郷町3分の1でご負担いただいているものでございます。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、資金運用のためのものでございます。

57ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目、一般管理費でございますが、これは施設全体に係る必要経費でございます。11節、需用費、修繕料でございますが、屋根シート防水補修工事等でございます。

14節、使用料及び賃借料、コンピューター借上料でございますが、これはシステム更新によるものでございます。

61ページをお願いいたします。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございますが、こちらは特養の運営に係る必要経費でございます。18節、備品購入費でございますが、利用者の重度化に対応するためクライニング車椅子を購入したものでございます。

2項1目、短期入所生活介護事業費でございます。こちらは短期入所生活介護事業に係る経費でございます。

63ページになります。2項2目、通所介護事業費でございますが、これは通所介護事業の運営に係る経費でございます。3項1目、居宅介護支援事業費でございますが、居宅介護支援事業の運営に係る費用でございます。

65ページをお願いいたします。

3款1項1目、ケアハウス事業費でございますが、これはケアハウスの運営に係る経費でございます。15節、工事請負費でございますが、エアコン劣化に伴う2階居室空調機更新工事でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（小松一典君）

続きまして真森苑勘定についてご説明申し上げます。

決算の説明資料③13ページをお開き願います。

施設介護サービス事業ですが、平均介護度は前年度同様4.1でございました。退所者や入院者が減少したことで、介護サービス費は増収となっております。育児休業職員の復職等による人件費の増で、支出が増加しましたので差引額が減少しております。

入院者が実人員28人、延べ日数361日、経管栄養者が7名、平均年齢が86歳、最高齢が101歳、最年少が75歳、1人当たりの平均在所日数が3年9か月といった状況でございました。

次のページは短期入所生活介護事業でございます。利用者の平均介護度が0.2上がったことや、定期の利用者が継続したことにより、介護サービス費は増収となっております。25年度の平均介護度は2.9でした。26年度が0.2上がりまして3.2でございます。人件費の増等で事業費が増加しましたが、それを上回る増収となりましたので、差引額が増加しております。短期入所の実人員が32人、そのうち経管栄養者が2人という状況でございました。

次のページは通所介護事業でございます。利用者の重度化によりまして、施設入所や短期入所への移行、死亡終了するケースが増えてございます。また、インフルエンザによる休業が4日間、冬期間の悪天候による休業が1日の影響もございまして、介護サービス費収入は減収となっております。加えまして、人件費の増等で支出が増加しましたので、差引額が減少しております。新規者が19人、終了者が19人、終了者19人中11人が死亡終了でございました。平均年齢が86歳、平均介護度が1.8といった状況でした。

次のページは生活支援ハウス事業です。入居者の入れ替わりも少なかったこと等により、収入は増収となっております。収支については、入居実績に基づいて負担金を算定しているため、差引額が少なくなっております。入居希望者はありますけれども、対象要件とは至らないケースもございました。平均年齢は82.8歳、最高齢が96歳、最年少が68歳といった状況でした。

続きまして決算状況についてご説明いたします。7ページをお開き願います。

歳入についてでございますが、施設入所の退所や入院者の減、短期入所利用者の平均介護度の上昇や定期の利用者が継続しましたが、通所介護利用者の重度化に伴う施設入所や短期入所への移行、死亡終了するケースが増えたこと等による減のため、介護サービス費収入は減収となっております。

また、前年度繰越金も減となっております。一方で分担金や負担金の増、財源不足を補うため繰入れた財政調整基金が増となった結果、前年比1.0% 金額にして399万2,000円増の4億2,160万9,000円余りとなっております。

歳出につきましては、財政調整基金への積戻し分の積立金が減となりました。一方で育児休業職員等の復職による人件費の増、コンピュータシステム更新に伴う借上料の増加による物件費の増、修繕の実績により維持補修費の増、ミニホイールローダー購入による普通建設事業費が増となった結果、前年比2.8% 金額にして1,133万円増の4億2,160万1,000円余りとなっております。

続いて、決算書の事項別明細書により、歳入と歳出をご説明いたします。資料②77ページをお開き願います。

歳入についてご説明いたします。

1款、サービス費収入ですが、介護サービスを提供し、その費用を国保連合会と利用者の方にご負担いただくものでございます。

1款1項2目2節、通所介護費収入ですが、予算現額に対して調定額が少なくなっておりますけれども、利用延人数、稼働率の低下によるものでございます。

1款2項1目、収入未済額44万6,876円は、全て介護サービス利用料金の未納分でございます。現年度、過年度分を合わせ6名おります。滞納額の一括納付が困難な方ですので、協議のうえ滞納額を分割し、現在も継続的に納付をしていただいております。

79ページをお開き願います。

2款1項1目4節、収入未済額29万5,170円は、生活支援ハウス利用者1名分の滞納額でございます。こちらも督促等の対応をしております。

8節、真森苑除雪重機負担金でございます。ミニホイールローダー購入費として、大仙市より3分の2、美郷町より3分の1ご負担いただいております。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金です。これは資金運用分の繰入金と歳出不足分を補うための基金取り崩し額を最小限にとどめたためでございます。

続いて歳出についてご説明します。83ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費でございます。これは施設全体の管理に要する経費でございます。

85ページをお開き願います。18節、備品購入費です。駐車場が地盤沈下による消雪が十分に機能せず、来客者の利便性確保が懸案となっております問題に対し、ミニホイールローダーを購入したものでございます。

2款1項1目、施設介護サービス事業ですけれども、これは特別養護老人ホームの運営に関する経費でございます。人件費と物件費が主なものでございます。

1節、報酬に大きな不用額がありますが、嘱託介護士の補充がなかなか出来なかったためでございます。

87ページをお開き願います。11節、需用費に大きな不用額がございますが、流動食を摂取している利用者が少なくなったことで、賄材料費が不用になったためでございます。11名から7名に減っております。

2款2項1目、短期入所介護事業です。特別養護老人ホームと同様に、人件費と物件費がほとんどを占めてございます。

89ページをお開き願います。

2款2項2目、通所介護事業です。これも人件費と物件費が主なものでございます。

11節、需用費に大きな不用額がございますが、修繕箇所も少なく低額だったことで不用額が生じたものでございます。

3款1項1目、生活支援ハウス事業です。これも人件費と物件費が主なものでございます。

91ページをお開き願います。4款1項1目及び2目、公債費、元金及び利子でございます。これは組合債を償還するものでございます。

5款1項1目、基金費です。資金運用分として繰入れた財政調整基金への積戻し分として積み立てたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○ 議長（高橋猛君）

3番、高橋幸晴君。

○ 3番（高橋幸晴君）

ただいまの説明で、職員が不足して、それで掛け持ちでやられているというといったような説明を受けたわけですが、そういったときに、職員の負担は大きくなると思いますけれども、そういった感じの、この後も介護職員の方々が少なくなってきたことは聞いているわけですが、今後こういうその配置といいますか、適正なものになるようになるのかお聞かせ願いたい。

○ 議長（高橋猛君）

真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

真昼荘のほうでデイサービスの職員が不足で兼務といった形だったんですけれども、総

務の職員、総務で契約していた職員がヘルパーの資格を持っていて、その職員をちょっと貸してほしいということもあって、その職員とデイサービスのほうで、総務職員と介護職員というような二股の契約をさせてもらって本人の了承を得て、人がいない時に対応してもらいました。今後については現在の職員配置そのものが国の基準を大きく上回ってる職員配置で、職員への負担は当然かかっていくわけですけども、真昼荘に関しましては介護士のみならず、みんな、私も含めてみんなで力を合わせて対応していきたいと思って、介護士負担を解消していきたいという風に考えております。

○ 3番（高橋幸晴君）

いずれあの、介護する方々の大変ハードな面があるという風に聞こえてきますが、出来るところで余裕のあるような、大変でしょうけれどもそういう人材配置を、いずれ入所者の方々への十分なサービスにつながると思いますので、このところをよろしくお願いたいなと思っております。以上です。

○ 議長（高橋猛君）

他に質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第6号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第6号について、認定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第6号、「平成26年度大仙美郷介護福祉組合歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決しました。

日程第9 平成27年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）

○ 議長（高橋猛君）

日程第9、議案第7号「平成27年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」を上程し、議題といたします。議案を朗読いたします。

（書記朗読）

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明を求めます。真昼荘所長。

○ 真昼荘所長（山田喜明君）

真昼荘勘定についてご説明申し上げます。

資料①の13ページをお願いいたします。

真昼荘勘定におきましては、34万1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ3億6,715万9,000円とするものでございます。人件費の補正や不用額の整理が主なものとなっております。

19ページをお願いいたします。歳入でございます。1款2項1目2節、滞納繰越分でございますが、施設、通所それぞれの現在までの納入実績を計上しております。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、平成26年度決算により確定したものを計上しております。

21ページをお願いします。歳出でございます。1款1項1目13節、委託料でございますが、嘱託医の委託料変更により計上しております。

23ページをお願いします。2款1項1目1節、報酬でございます。介護嘱託員報酬につきましては、介護士を年度当初から募集しておりますが、補充できない状況が続いてお

ります。看護嘱託員に関しましてもフルタイムで募集をしておりましたが、パートタイムの職員しか補充できなかったためでございます。機能訓練嘱託員に関しましては、年度途中からの採用となりましたので、その分それぞれ減額しております。13節、委託料、健康診断委託料でございますが、診断内容の変更により減額しております、

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真木苑所長。

○ 真木苑所長（安達京子君）

真木苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料37ページからお願いいたします。

131万7,000円の減額補正でございます。

43ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款2項1目2節、自己負担金収入、滞納繰越分でございますが、施設利用者自己負担金、通所利用者自己負担金のうち、現在まで納入された額を計上しております。

5款1項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、現在まで不要と見込まれる額を減額補正するものでございます。

6款1項1目1節、前年度繰越金でございますが、こちらは平成26年度決算により確定した額を計上してございます。

45ページをお願いいたします。歳出でございます。

1款1項1目、一般管理費でございます。13節、委託料でございますが、こちらは嘱託医委託料の補正でございます。18節、備品購入費でございますが、金額が確定したことによる減額補正でございます。

47ページをお願いします。2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。1節、報酬でございますが、機能訓練嘱託職員の配置ができないことによる補正でございます。2節、3節、4節につきましては、実績による補正でございます。18節、備品購入費でございますが、金額が確定したことによる減額補正でございます。

49ページをお願いいたします。2款2項1目、通所介護事業費でございます。3節、職員手当等につきましては、実績による補正でございます。

51ページをお願いいたします。3款1項1目、ケアハウス事業費でございます。15節、工事請負費でございますが、空調設備工事の実績による補正でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

真森苑所長。

○ 真森苑所長（小松一典君）

続きまして真森苑勘定についてご説明申し上げます。同じ資料63ページをお開き願います。

378万円の減額補正でございます。

69ページをお開き願います。歳入についてご説明申し上げます。

1款1項1目2節、通所介護サービス費収入及び1款2項1目1節、通所利用者自己負担金収入でございますが、前年度利用実績に伴い小規模型通所介護費の報酬区分となったことにより、報酬単価が増になりましたので、それに伴い増額補正するものでございます。

2節、滞納繰越分自己負担金でございますが、実績により補正するものでございます。

2款1項1目7節、児童手当負担金でございますが、支給対象職員の減により、減額補正するものでございます。

5款2項1目1節、財政調整基金繰入金でございますが、現在まで不用と見込まれる額を減額するものでございます。

7款3項1目、雑入でございますが、建物災害共済金を補正するものでございます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。71ページをお開き願います。

1款1項1目、一般管理費でございます。11節、需用費でございますが、大雪による中庭テラスのガラス屋根の取替え修繕料を建物災害共済金を充当し実施するものでございます。13節、委託料でございますが、嘱託医師の報酬額が増えたことによる増額補正でございます。

73ページをお開き願います。

2款1項1目、施設介護サービス事業費でございます。

2節、3節、4節は、育児休業、普通退職に伴う人件費の補正でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 議長（高橋猛君）

提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（なし）

○ 議長（高橋猛君）

討論なしと認めます。議案第7号についてこれより採決をいたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 議長（高橋猛君）

異議なしと認めます。よって、議案第7号、「平成27年度大仙美郷介護福祉組合特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決しました。

○ 議長（高橋猛君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会を閉じます。ご苦労様でした。

（午後2時00分 宣告）

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 28 年 1 月 25 日

大仙美郷介護福祉組合議会議長 高 橋 猛

署名議員 佐 藤 隆 盛

署名議員 高 橋 幸 晴